

子ども・若者支援庁内調整会議について

1 目的

本市の子ども・若者の現状や課題等をより詳細に実態把握するとともに、対象や課題別に解決策の検討を行う。

2 調整事務

- ①子ども・若者支援施策の整理・分析に関すること。
- ②子ども・若者の実態把握に関すること。
- ③その他子ども・若者支援に関すること。

3 検討内容

- ①子ども・若者支援施策の整理（課題、対象、支援内容等） (参考)
- ②実態把握の相手先とヒアリング内容
- ③実態把握、課題の整理
- ④行政データの把握・整理
- ⑤解決策・連携体制の検討
- ⑥とりまとめ⇒実施方針への反映、見直し

4 構成

子ども・若者支援庁内調整会議 構成員

統括：こども育成部理事

人権・男女共生課長【子どもの人権、DV、総合相談】

福祉政策課長【生活困窮者自立支援、社会福祉団体等】

生活福祉課長【生活保護】

障害福祉課長【障害者支援】

保健医療課長【健診、訪問指導、母子保健相談】

こども政策課長【ひとり親家庭支援、子ども・若者支援地域協議会】

子育て支援課長【こども相談室、要保護児童対策地域協議会】

商工労政課長【就労支援】

学務課長【就学援助制度、奨学金、保健衛生】

青少年課長【放課後子ども教室、青少年相談、青少年問題協議会】

学校教育推進課長【学力向上、SSW、SC、追指導】

教育センター所長【不登校、各種教育相談】

次世代育成支援分会

こども育成部長

こども育成部理事

人権・男女共生課長

福祉政策課長

生活福祉課長

障害福祉課長

保健医療課長

こども政策課長

子育て支援課長

保育幼稚園課長

学童保育課長

商工労政課長

教育政策課長

社会教育振興課長

学務課長

青少年課長

中央図書館長

学校教育推進課長

教育センター所長